

いよいよ、2 月 14 日から NHK 大河ドラマ「青天を衝け」が始まり、大河ドラマ館もオープンされ北区も新しい時代の幕開けを迎えた感があります。新型コロナウイルス感染症で世界中が大変な状況ではありますが、北区もドラマの原題となった渋沢栄一翁の漢詩「青空をつきさす勢いで肘をまくって登り、白雲をつきぬける気力で手に唾^{つば}して進む」思いで新時代を切り開いていかなければならない大変重要な年だと思います。このことを基調にし、公明党議員団を代表して質問をします。

1 点目、令和 3 年度の予算案について、コロナ禍での今後の財政の見通しと持続可能な行財政運営についてお聞きします。

令和 3 年度の予算編成方針では、「先行きのリスクとしては、感染症拡大による経済の下振れや金融資本市場の変動等の影響が挙げられ、今後の地方財政への影響が懸念されます。」とあり「令和 3 年度予算編成では、厳しい財政見通しのなか、内部努力を徹底するとともに、緊急的な財源対策を講じるほか、基金と起債の効果的な活用により、感染症対策等に万全を期しつつ、重要性・緊急性等の高い事業を中心に、限られた資源を各分野に重点的に配分し、区民の皆さまと共にこの困難を乗り越え、未来を切り拓く予算とします」とあります。新年度の予算案での歳入見通しはコロナ禍の影響などにより

特別区財調交付金で 12 億、特別区税については 9 億、合わせて 21 億円の減少を見込まれています。そのため、財調基金から 78 億円、学校改築基金から 15 億円、主要 5 基金合計で約 100 億円を取り崩しての予算編成となっています。主要 5 基金の残高は令和 1 年度の 620 億円をピークに、見込み額は令和 2 年で 584 億円、令和 3 年度は 508 億円の見込みとなっています。考えると自主財源の乏しい北区ではありますが昨年の財政白書にあるように「将来を見据えた安定的な財政運営を行っていくためには、特別区税などの自主財源の確保を図るとともに、絶えず「北区経営改革プラン」をはじめとした行財政改革も進め、財政調整基金等への着実な積立を行っていく必要があります」とあるように、毎年基金を取り崩して国保などを下げろとの区民にとって、耳ざわりの良い予算組み替え要望に耳を貸さず「北区経営改革プラン」に基づいた行財政改革をしてきたからこそ、令和 3 年度の当初予算編成も出来たと考えております。

また、一般財源の大幅な減少により特定目的基金への積み立てを行うことは困難とあります。そこで今後の基金積み立ての状況と今後の見通しはどうか伺います。

次に、来年度以降の歳入の見通しはどのようにお考えでしょうか。また平成 21 年のリーマンショック時との比較はどうかお答えください。

次に、平成 21 年のリーマンショックでは区有未利用地の売却などで厳しい

財政状況の転換をしたと記憶しています。具体的には、旧富士見中跡地売却益約 60 億円を一般財源として活用し、厳しい財政運営を乗り切ったことがあります。そこで、今後も将来を見据え人口減少社会を見通して発生する使われなく公共施設や、再開発計画での公共施設再配置などでの用地転換を活用して財政基盤を盤石にする手立てなどもあると思いますが区長はどのようにお考えになりますかお示してください。

2 点目としてコロナウィルスなどの感染症から区民の命と暮らしを守るように質問及び提案をします。新型コロナウイルス感染症の終息のためにコロナワクチン接種が期待されています。今後北区が行うワクチン接種の課題と問題についてお伺いします。先日、接種体制が分かりやすいイラストを使ったペーパーが作られ区民に情報提供がされました。北区方式として北区医師会の協力を得てワクチン接種センター3 か所、国が示す基本的な類型として基本型接種施設 10 から 20 か所、サテライト型 30 から 60 か所とありますが、現況で基本型接種施設とサテライト型接種施設の見通しはどうなっているのか、またサテライト型では「かかりつけ医」での接種は出来るのか、また土日・祭日の接種もしてもらいたとの要望もいただいていますのでお答えください。

また、ワクチン接種の目的は、多くの方に接種することで集団免疫が出来てウィルス感染が終息すると言われています。北区での接種率の目標はどのように

設定していいのかお答えください。

また、多くの方々に接種を受けて頂くには、ワクチンの安全性に対する正確な情報が必要となってきます。今後、国から様々な情報がくるとと思いますが、北区としてどのように広報をしていくのか教えてください。また、高齢者から接種が開始されるのは高齢者が感染すると肺炎などにかかり重篤化することが多いからと言われています。そこで、高齢者肺炎球菌ワクチン接種率を高めるためにも更なる接種費用の助成を行うべきと考えますがいかがでしょうか。

次に、コロナ禍で最も必要なことは、正確な情報の共有であると思います。そのため行政の見解と役割をお聞きます。

1月26日の読売新聞で「危機の時代に価値創造の光を」と題する平和提言を創価学会の池田大作名誉会長が発表。という記事がありました。この提言の中で「感染者への差別や新型コロナを巡るデマの拡散を防ぐとともに、誰も^{ないがし}蔑ろにしない「人権文化の確立」の建設を進める事」が重要との指摘あります。本文では「特に現代においては、感染症に関する誤った情報やデマが、SNSなどを通じて一気に拡散する状況があることが懸念されます」とあり「こうした誤った情報やデマが野放図に拡散され、差別や偏見が増幅する事で、人間社会を支える基盤が蝕まれていく“もう一つのパンデミック”ともいうべき事態は、新しい造語で「インフォデミック」と呼ばれています」とあります。そこで、このインフォデミッ

クについて日経新聞の 2020 年 4 月 6 日からの記事によると「インフォデミックとは、ネットで噂やデマも含めて大量の情報が氾濫し、現実社会に影響を及ぼす現象のことです。疫病流行の際には出所不明の情報が広がりやすく、世界保健機関（WHO）も科学的に根拠のない情報を信じないように、公式サイトで注意を呼びかけています。

SNS（交流サイト）が浸透したことで、過去より情報が拡散しやすくなっています。1 日に受け取る情報量などを元に算出した「情報拡散力」は、2003 年の重症急性呼吸器症候群（SARS）流行時と比べて 68 倍になりました。2 月末、トイレットペーパーの買い占めが起きたのも SNS のデマ投稿が発端でした。怖いのは、デマ投稿よりもデマを否定した情報の方が拡散し、結果的にトイレットペーパーの買い占めを招いた可能性がある、という指摘です。デマを否定した投稿者は「正しい情報を広めたい」というつもりでも、投稿を見た人が品不足を連想して行動を起こす可能性もあります。SNS に投稿する際は、慎重な情報発信を心がけたいものです」とあり今後、行政としてもインフォデミックに対して対応していくことが重要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

次に、教育における情報リテラシーの現状をお伺いします。令和 3 年度からギガスクール構想で、全ての児童生徒がタブレット端末をいつでも、どこでも使えることになります。インフォデミックが子供たちの中で SNS などを通して拡散する恐れがあるのではないかと危惧しています。そこで、教育委員会としてはどのような

取り組みをするのかお聞かせください。

さて、現在シトラスリボンプロジェクトという取り組みを行っている地域があります。このプロジェクトについてはこのプロジェクトのホームページを紹介します。「コロナ禍で生まれた差別、偏見を耳にした愛媛の有志がつくったプロジェクトです。愛媛特産の柑橘にちなみ、シトラス色のリボンや専用ロゴを身につけて、「ただいま」「おかえり」の気持ちを表す活動を広めています。リボンやロゴで表現する3つの輪は、地域と家庭と職場もしくは学校です。「ただいま」「おかえり」と言いあえるまちなら、安心して検査を受けることができ、ひいては感染拡大を防ぐことにつながります。また、感染者への差別や偏見が広がることで生まれる被害も防ぐことができます。感染者が「出た」「出ない」ということ自体よりも、感染が確認された“その後”に的確な対応ができるかどうかで、その地域のイメージが左右されると、考えます。コロナ禍のなかに居ても居なくても、みんなが心から暮らしやすいまちを今こそ。コロナ禍の“その後”も見すえ、暮らしやすい社会をめざしませんか？」という事です。北区でも連日、学校などの教育施設でコロナウィルスPCR 検査の陽性者が報告され、学校現場での状況が心配です。北区の教育現場でも是非、シトラスリボンプロジェクトを実施すべきだと思いますがいかがでしょうか。ちなみに、これがシトラスリボンです。

次に、PCR 検査についてお聞きします。区内に「PCR 検査増そう」と喧伝している政党ポスターが貼られています。また、テレビのワイドショーでも連日のように

PCR 検査をもっと増やせとの内容で放送されていました。確かに、新型コロナウイルス感染症については感染を防ぐためにも感染状況を早めに察知して陽性の判定の場合他の人に感染させないため、また、発熱や咳などの症状が出て陽性の場合その後の治療に必要なだとは思いますが、しかし、誰でも何時でも受けられるのは本当に良いことなのでしょうか。現在、厚労省は、「高齢者施設等の入所者や従事者に対する検査やクラスターが発生している地域における感染が生じやすい場所・集団等に対する検査について、積極的な実施をお願いしている」との事です。また、人の接触が多いスーパーマーケットなどでは自主的に従業員への検査も行われていると聞いています。このように、必要な方への検査は重要だと思います。しかし、最近自分がコロナに感染しているのかどうかの確認のために民間の PCR 検査を受けたいと考える方も多くなっていると聞いています。そこで、擬陽性の問題点や陽性結果が出た場合の保健所への通知やその後の対応などコロナ対応で多忙となっている保健所や医療機関の貴重なリソースを逼迫させる恐れが出るのではないかと考えますが如何でしょうか。また、現在保険適用となっている濃厚接触者や症状が出た方が医師の判断で受けることのメリットについて見解をお伺いします。

次に、コロナ禍で生活に困窮している、ひとり親家庭への支援について伺います。政府もコロナ禍での支援については、公明党の提案で実現した、1 人 10 万円の特別定額給付金や持続化給付金、雇用調整助成金、家賃補助金

などを行ってきましたが、緊急事態延長で生活がさらに逼迫している方々に対してさらに支援をしていく必要があると思います。去年は、ひとり親家庭で児童扶養手当受給者へは国も支給し、北区も公明党の提案を受け支給しました。さらに範囲を広げひとり親家庭で児童育成手当支給者まで支給ができないでしょうか。先般も自由民主党と立憲クラブと公明党の三会派で区長に対してこの要望についても申し入れを行いました。新年度を迎え出費が増える時期でもありますので、政府の新型コロナ対応地方創生臨時交付金を活用し、是非支給を求めたいと思いますがいかがでしょうか。また、緊急小口資金及び総合支援資金の貸付が実施されていますが、返済が大変だとのお声も頂いていますので、返済期間の延長など対策を是非お願いします。

3 点目として「ポストコロナ時代の区政の取り組みについて ピンチをチャンスに」ということで、質問をします。新型コロナウイルス対応を契機とした社会の変化を見逃さず、北区行政も大きく変わる時期が到来したと思います。コロナ禍の状況の中、ピンチをチャンスと捉え新しい北区を構築する絶好の機会だと思っています。

予算案には北区基本構想策定への予算が盛り込まれ、北区の憲法ともいえるべき基本構想が 20 年ぶりに改定されることになりました。そこで、ポストコロナ時代を見据えた考えもしっかりと取り入れられるよう求めます。20 年後を目指

した東京都の新しい都市づくりの概要の中にも「新型コロナ危機を契機とした都市づくりの方向性が盛り込まれ、まちづくりの観点からも、ポストコロナを意識した動きが出てきています。また、昨年改定された北区基本計画の見直しも必要ではないでしょうか。

次に、2月9日デジタル改革関連法案が閣議決定されました。この中で、新たに設置されるデジタル庁はデジタル技術をうまく活用し「ハンコ主義や対面原則・書面主義といった昔ながらの慣習の見直し」をはかり、行政サービスを効率に進めるために設置されます。予算案には「ICT 導入・活用推進に伴う業務の効率化」があり「ICT の活用を進め、業務の効率化や区民サービスの向上を図るとともに、職員の働き方改革につなげていく」としています。時代に即した事業計画だと思います。そこで、これらの新しい時代に即した業務改革も区民から理解を得られなければならないと思います。オンライン会議にしても、予算案では連合自治会にタブレットを配り自治会との情報共有なども計画されていますが、誰も取り残さないデジタル化の推進という事も今後、益々必要となってきます。

区民とともにとの花川区政としてこれらの改革で区民サービスがどのように向上するのが重要となります。例えば、練馬区で行われているような、1 枚の書類で様々な書類申請が出来るなど、住民サービス向上に直結することが重要だと思いますが、いかがでしょうか。

また、新年度予算では、「特別区民税・都民税（住民税）・軽自動車税・国民健康保険料・介護保険料の支払いについて、これまでの「モバイルレジ」の決済手段に加えて、新たに「モバイルレジクレジット」「LINE Pay」「Pay Pay」を利用した支払方法を開始する」とあります。また、中小店舗のキャッシュレス決済端末の導入を支援し、感染予防及びキャッシュレス社会の実現に向けた基盤を構築する予算もつけられましたが、窓口で支払う区有施設の利用料金や延長保育料金などもキャッシュレスに出来ないでしょうか。そうする事により、職員が現金での収納や計算管理の手間も省け、事務の効率的化につながり、キャッシュレス事業者への手数料を上回る予算の削減も出来ると思いますがいかがでしょうか。

次に、北区でのマイナンバーカードの普及促進についてお伺いします。デジタル化推進の鍵は、マイナンバーカードの普及です。予算でもマイナンバーカード交付体制の拡充があり、マイナンバーカードを円滑に交付するため、交付窓口の増設、職員の配置増等を図り、交付体制の拡充を図るための予算措置が取られています。北区では全国 の普及率 24. 2%をやや上回る 27. 4%との事です。が、国の目標である「令和 4 年度末に全国民に行き渡ること」までどこまで達成できるのか北区のデジタル化推進の重要な鍵であると思います。内閣府によると「マイナンバーのメリットは、大きく 3 つあります。（1）行政を効率化し、人や財源を国民サービスに振り向けられること。（2）社会保障・税に関する行

政の事務で添付書類が削減されることやマイナポータルを通じたお知らせサービスなどによる国民の利便性の向上。（３）所得をこれまでより正確に把握することで、きめ細やかな社会保障制度を設計し、公平・公正な社会を実現すること。の３点があげられています。今後は、2021年３月より、マイナンバーカードが健康保険証として使用できるようになっていて、2021年１０月よりマイナポータルで薬剤情報、医療費情報の閲覧が可能となり、2021年分の確定申告における医療費控除に活用できるようになるなどカード取得者への利便性の向上が期待されています。マイナンバーそのものの利用範囲は、法律又は地方公共団体の条例で限定的に定められています。そこで、北区でも独自のサービスを展開し普及促進に努めるべきだと思いますがいかがでしょうか。たとえば、コロナワクチン接種済みの情報をカードに入れられるようなことはできないでしょうか。

さて、マイナンバー制度の廃止を求めている政党の主張は「政府が国民一人ひとりに生涯変わらない番号をつけ、多分野の個人情報を紐づけして利用できるようにすること自体、プライバシー権の侵害の危険をもつ重大な問題」としています。これらの主張は、セキュリティ機能評価の国際標準の認証を取得している日本のマイナンバーカードから個人情報が入り込んで外部に漏れてプライバシーの侵害が発生するようなデマゴグだと思っています。北区としてどのように考えているのかお聞かせください。

4 点目として、北区のまちづくりの現状と今後について質問並びに提案をします。現在北区では赤羽・王子・十条のまちづくりが進められています。隣の豊島区では池袋駅の北東に位置する中池袋公園に面した旧庁舎・旧公会堂跡地の活用事業を行いました。また、東池袋一丁目シネマコンプレックスプロジェクトや池袋駅周辺にある東西合わせて 4 つの公園で整備事業が行われ、文化の発信地として新しく生まれ変わらせました。このために国交省から人材を副区長に登用し、これらの計画を実施したと聞いています。北区としても、今後のまちづくりについて、国や JR などとの様々な協議や折衝が必要となります。北区 100 年にわたる大変重要なまちづくりとなると思いますので、是非、国からの人材の登用をしてこれからのまちづくりの推進をすべきだと考えますがいかがでしょうか。

次に、赤羽の再開発について、子供たちの未来のために、安全・安心な教育環境と持続可能なまちづくりのために質問をします。予算案にも「区内随一の商業の集積地で「にぎわいの拠点」である赤羽駅東口周辺において、土地の合理的かつ健全な高度利用を図ることにより、一層のにぎわい創出と生活利便性の高い住生活環境を整備し、かつ災害に強いまちとするため、都市再開発法に基づき、赤羽駅東口地区における第一種市街地再開発事業を民間の再開発組合により施行する。」とあります。この再開発においては、令和 2 年 8 月に第一地区「再開発事業」「地区計画」「高度利用地区」の都市計画決定がなされました。私もこの委員会の委員として審議に参加させて頂きました

が、残念ながら都市計画決定に賛成しなかった議員選出の委員がいたことが残念でなりません。さて、今後は第2地区、第3地区も市街地再開発準備組合を立ち上げいよいよ、赤羽駅東口も安心安全で未来にわたり発展ができる持続可能なまちづくりがスタートすることになります。北区もこの地域に赤羽小学校があることから、公共施設再配置も視野に入れて1年をかけてさまざまなプランを作る作業に着手すると聞いています。再開発エリアだけではなく老朽化した赤羽会館や赤羽公園なども含め、大きく視野を広げ、子供たちの未来のために、安全・安心な教育環境と持続可能なまちづくりのため区長の決意をお聞かせください。

大きな5点目として2025年問題が迫る中、北区の高齢者施策について伺います。

「2025年問題」とは、戦後すぐの第一次ベビーブーム・昭和22年～昭和26年の時に生まれた、いわゆる"団塊の世代"の方々が後期高齢者となる75歳の年齢に達し、医療や介護などの社会保障費の急増が懸念される問題を指します。元気で生き甲斐を持って地域社会で暮らしていける環境の整備が必要となることは間違いありません。国は団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活

支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現することが重要としています。特に、多様な主体による生活支援・介護予防サービスの重層的な提供が必要となります。そこで、介護予防・日常生活支援総合事業での地域型を身近な事業所で提供出来るようにした方が良いと考えます。千代田区ではすでに実施されていますが、例えば普段から通い慣れている整体院などで専門家の指導のもと筋力アップがマシンなどで効果的に出来るようになれば、転倒防止や認知症の予防にもつながる事が期待できると思いますがいかがでしょうか。

次に高齢者の方々の就労支援について伺います。高齢者自身が高齢者同士で働き方を決められる「協同労働」方式の普及や組織設立のアドバイスを区立いきがい活動センター「きらりあ北」などで出来ないでしょうか。「協同労働」とは2020年12月5日東京新聞記事によると「働く人が自ら出資し、運営に携わる「協同労働」という新しい働き方を実現する労働者協同組合法が4日の参院本会議で、全会一致で可決、成立した。2年以内に施行される。やりがいを感じられる仕事を自ら創り、主体的に働くことを後押しする仕組み。介護、子育てといった地域の需要にかなう事業が生まれ、多様な雇用機会の創出につながる効果が期待される。」とあります。経験豊かな高齢者のキャリアを社会に還元し、高齢者の生きがいにつながる事が出来るようになるのではないかと思いますので、「長生きするなら北区が一番」を掲げる北区として是非ご

検討ください。

6 点目として環境問題について質問します。政府は脱炭素社会ということで、2050 年二酸化炭素排出量ゼロの目標を掲げました。北区の取り組みについて予算案には「これまでの『低炭素』の考え方から『脱炭素』の考え方へとシフトし、現行計画の終了年度を待たずに改定を進める」とあり、北区も脱炭素社会に向けた取り組みをスタートします。また、昨年 の 1 定の代表質問でも取り上げた、持続可能な開発目標（SDGs）の達成についても、改定に盛り込まれたことに対し大いに評価をし、目標が達成できるように私たちも協力をしていきたいと思いますし、これらの大きな目標達成のため区民との協働も不可欠だと考えます。そこで、これらの取り組みについて区民に対してアピールするため、すでに全国 235 自治体が表明をしている「ゼロカーボンシティ」の表明を北区も行う事を求めますが、区長としての決意をお聞かせください。

次に、プラスチック資源の回収と区内処理施設についてお伺いします。東京都では、令和元年 12 月、プラスチックの持続可能な利用に向けて「プラスチック削減プログラム」を策定しました。その中で、2030 年の目標として、家庭と大規模オフィスビルから排出される廃プラスチックの焼却量を 2017 年比で 40% 削減する目標を掲げました。この目標の達成に不可欠な、家庭から排出される廃プラの多くを占める容器包装の資源化に向け、区市町村によるプラ製容

器包装の分別収集の導入拡大の取組に対し、財政支援を行う「プラ製容器包装・再資源化支援事業」を令和 2 年度から実施しています。先ほどの炭素ゼロ社会を目標に掲げる北区としても今後、プラ製容器包装の分別収集は欠かせない取り組みとなりますが北区の考えをお聞かせください。また、収集後の処理については、北区か近郊の事業所で処理する事が輸送の観点から必要ではないかと考えますがいかがでしょうか。

以上、今、新しい時代に則し「青天を衝く」気概を持って前に進まなければならない状況にあると思いますが、区長、教育長の積極的な答弁を求め質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。